

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- ・ 予算委員会で施設設備の改善に努力する.

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・ 入退館管理システムを導入し、関係者以外の時間外研究棟立ち入りを規制する.
- ・ 窓等の開閉角度を物理的に制限する.
- ・ 光熱水量の目標値を定め、教職員及び学生に実績を公表し、協力を要請する.